

令和元年度不服申立件数及び処理状況について

行政不服審査法(平成26年法律第68号)第85条では、不服申立てにつき裁決等をする権限を有する行政庁は、当該行政庁がした裁決等の内容その他当該行政庁における不服申立ての処理状況について公表するよう努めなければならないとされていることから、本市の審査請求の件数等についてお知らせします。

○令和元年度の不服申立ての処理状況

1. 行政不服審査法に基づく審査請求の件数及び処理状況(H31.4.1～R2.3.31まで)

審査庁	審査請求件数			処理状況(件)				
	合計	新規	継続	認容	棄却	却下	取下げ	処理中
市長	2	1	1	0	1	0	0	1
教育長	0	0	0	0	0	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	2	1	1	0	1	0	0	1

国勢調査2020



●国勢調査の回答はお済みですか？

- 国勢調査の回答は、10月1日現在のあなたの世帯の世帯員をみれなく記入してください。
- 回答はかんたん便利なインターネット、または紙の調査票のどちらか一方をお願いします。
- 紙の調査票は10月7日までにポストに投函するか、調査員に直接お渡しください。
- 10月7日を過ぎても回答がない世帯には、再度調査員がお願いに伺います。お早めにご回答ください。

- ★新型コロナウイルス感染症拡大防止のため『インターネット』または『郵送』での回答をお願いします。
- ★インターネット環境がない方へ…国勢調査実施本部にてインターネット回答ブースを設置します。



国勢調査への回答は日本に住む全ての人の『義務』です。
ご協力よろしくをお願いします。



【お問合せ】国勢調査実施本部(宮古島市役所第2庁舎1階) ☎ 79-9678



本市では、イベントが減っている今、少しでも市民に楽しんでもらえるよう「Go!5 フードラリー」を開催しています。対象飲食店等のスタンプを集めると、豪華景品があたる抽選会に参加できます。奮ってご参加ください。 ※詳細はホームページをご覧ください▶▶

令和元年度の個人情報保護制度の運用状況を公表します

1. 自己情報開示請求の件数及び処理状況(H31.4.1～R2.3.31まで)

実施機関	請求件数	処理状況(件)						処理中
		開示	部分開示	不開示	不存在	取下げ	存否応答拒否	
市長	13	6	4	1	2	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
消防長	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	13	6	4	1	2	0	0	0

2. 不服申立ての処理状況

申し立て件数	却下	認容	部分認容	棄却	取下げ	処理中
0	0	0	0	0	0	0

個人情報保護制度について

個人情報保護制度とは、市民の皆様の基本的人権を擁護するため、市が保有する個人に関する情報の適正・安全な管理に努め、保有の目的を超えた個人情報の利用や外部への提供を制限するなど、個人情報の保護を図る制度です。市が行う個人情報の取り扱いについてルールを定め、自分の情報を見たり、情報の誤りを正したりする権利を保障しています。



令和元年度の情報公開制度の運用状況を公表します

1. 行政文書開示請求の件数及び処理状況(H31.4.1～R2.3.31まで)

実施機関	請求件数	処理状況(件)						処理中
		開示	部分開示	不開示	不存在	取下げ	存否応答拒否	
市長	80	35	29	0	6	10	0	0
議会	1	0	0	0	0	1	0	0
教育委員会	5	2	3	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
消防長	1	0	0	0	0	1	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	87	37	32	0	6	12	0	0

2. 不服申立ての処理状況

申し立て件数	却下	認容	部分認容	棄却	取下げ	処理中
0	0	0	0	0	0	0

情報公開制度について

宮古島市では、市民の知る権利を尊重し、市の保有する情報の一層の公開を図り、市政に関し市民に説明する責務が全うされるようにするとともに、市政に対する理解と信頼を深め、公正で民主的な市政の推進に資することを目的に情報公開制度を実施しています。

★ 自己情報開示請求等の窓口 ★
★ 行政文書開示請求の窓口 ★
お問い合わせ

住所：宮古島市平良字西里186番地
総務部総務課(平良庁舎3階)
行政管理係 ☎ 72-3751(内366)

※各実施機関宛に提出された開示請求書は、総務課で受け付けた後は、請求内容に応じて文書の所管部署での対応となります。